

令和7年度 登別市の決算状況

問い合わせ 財政グループ (☎85) 331
道グループ (☎85) 5501、下
水道グループ (☎85) 9052

令和7年度の市の予算は令和8年3月31日で会計年度を終了し、未払金や未収金を整理する5月31日までの期間をもって、全ての支払いや収入を終えました。

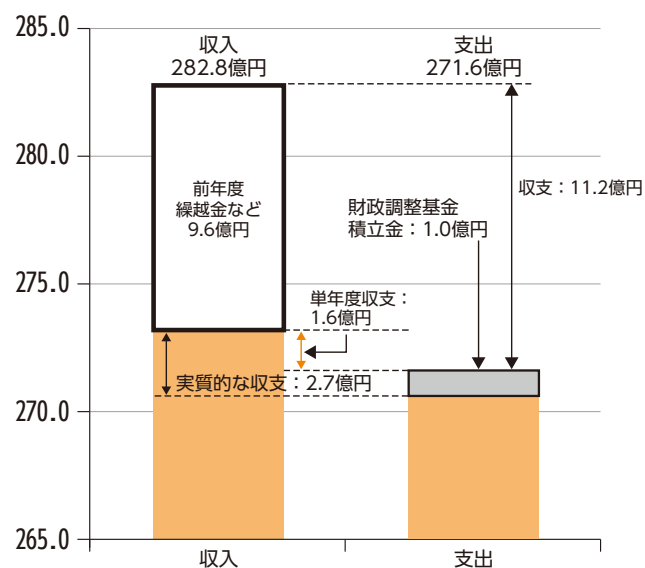
今号では皆さんの税金がどのように使われたかなど、令和7年度決算についてお知らせします。

※単位未満を四捨五入しているため合計値などが一致しない場合があります。

一般会計

市税や地方交付税などを財源に、福祉や教育など市の基本的な事業を行うための会計

実質的な単年度収支 2.7億円の黒字



令和7年度の収入は282.8億円、支出は271.6億円で、収入と支出の差し引きでは11.2億円の黒字となりました。

なお、収入には前年度からの繰越金や翌年度への繰越金が含まれており、その分を差し引いた収入は273.2億円で、令和7年度の単年度収支としては1.6億円の黒字となり、支出のうち1.0億円は市の預金である財政調整基金への積み立てであるため、これを考慮した実質的な単年度収支は2.7億円の黒字となりました。

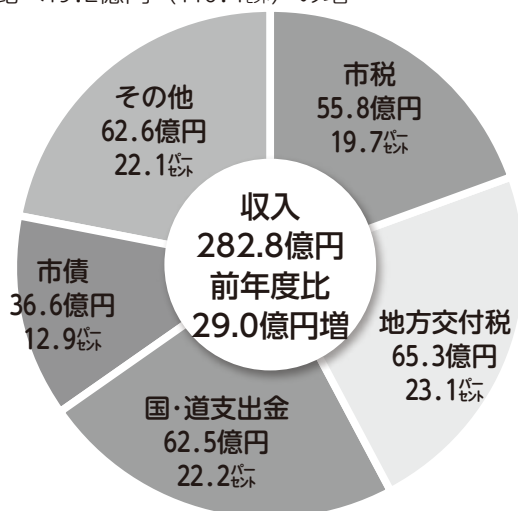
収入のポイント

収入額は、前年度比29.0億円増の282.8億円

市税：所得割の増などにより市民税が増加したほか、固定資産税、軽自動車税の増加により、前年度に比べ3.0億円 (5.6%) の増

国・道支出金：地域脱炭素移行・再エネ推進交付金などの補助・交付金が増加したことにより、前年度に比べ3.8億円 (6.4%) の増

市債：市役所本庁舎建設事業や、クリンクルセンター再延命化事業などに係る市債の増加などにより、前年度に比べ19.2億円 (110.4%) の増



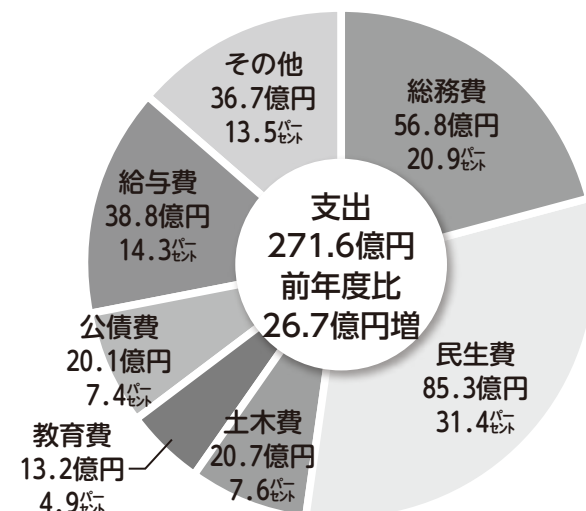
支出のポイント

支出額は、前年度比26.7億円増の271.6億円

総務費：市役所本庁舎建設事業費の増加などにより、前年度に比べ24.7億円 (77.0%) の増

民生費：低所得世帯支援給付金・定額減税補足給付金給付事業費の減少などにより、前年度に比べ6.1億円 (6.7%) の減

その他：衛生費で、クリンクルセンター再延命化事業費の増などにより、前年度に比べ3.8億円 (20.6%) の増



特別会計

保険料や使用料を財源に、国民健康保険や介護保険、学校給食事業など、特定の事業を行うための会計

会 計	国民健康保険 特別会計	学校給食事業 特別会計	介護保険 特別会計	カルルス温泉スキー場 事業特別会計	後期高齢者医療 特別会計
収 入	45.4億円	3.7億円	40.7億円	1.5億円	10.2億円
支 出	44.8億円	3.7億円	39.4億円	1.5億円	10.2億円
収 支	0.6億円	0.0億円	1.3億円	0.0億円	0.0億円

令和7年度の特別会計は、全ての会計で収入支出同額または黒字となりました。

市の借金は どうなっているの？

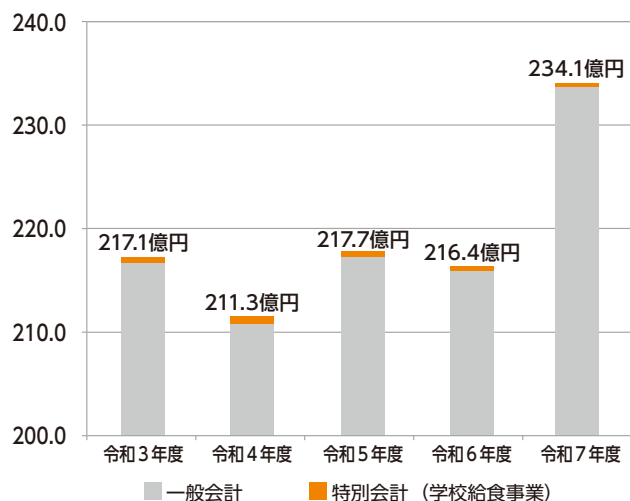
市の借金・返済額は、 共に前年度に比べ増加

市は、道路や公共施設など、将来にわたって利用される大規模な施設を整備するときに、国や銀行から長期間で返済する資金を借り入れており、これら市の借金を市債といいます。

市債残高は、市役所本庁舎建設事業や西いぶり消防指令センター整備事業、クリンクルセンター再延命化事業による借り入れなどの影響で、昨年度に比べ17.7億円増加しました。

なお、一般会計における返済額（公債費）は20.1億円となり、支出全体に占める割合は7.4%で、前年度比で0.3億円増加しました。

市債残高の推移



市には預金が どれくらいあるの？

自由に使うことができる基金（預金）は 前年度末に比べ3.9億円増加！

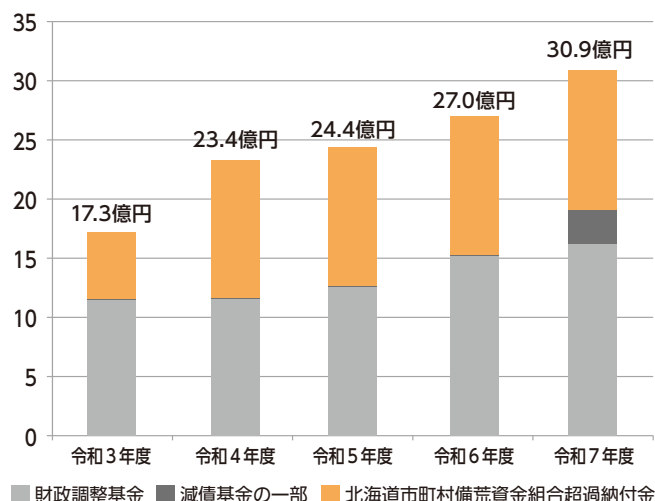
市は、特定の事業に使用したり、財源の調整を図るため、基金（預金）を積み立てしています。

このうち、市の台所事情が苦しい時などに自由に使うことができる基金などとして、財政調整基金、減債基金の一部、北海道市町村備荒資金組合超過納付金の3種類があります。

これらの令和7年度末残高は、合計で30.9億円で、前年度末の残高に比べて3.9億円増加しました。

一時期の残高が著しく少ない状況からは脱したものの、将来にわたり安定的な財政運営を図るため、基金残高の確保に努めます。

基金残高の推移



水道事業会計

水道事業は、市民の皆さんの生活に必要な不可欠な水を安全で安定的に供給することを目的に市が一つの企業として運営しています。事業は、原則、水道料金収入だけで必要な経費を賄う独立採算制で経営を行っています。

水道水を作り、家庭などに届けるための費用と水道料金収入などの収支を表す収益的収支は1億959万円の黒字となり、国などからの借入金の今後の元金償還に備えるための減債積立金に5,480万円、配水管の更新などの施設整備に備えるため建設改良積立金に5,479万円を積み立てる予定です。

浄水場や配水池、配水管などの整備を行うための支出と、その財源である企業債収入などの収支を表す資本的収支は、5億2,407万円の不足となり、不足額は収益的収支における減価償却費などの内部留保資金（損益勘定留保資金）などで補てんしました。

収益的収支

項 目	金 額
収益的収入	10億1,407万円
営業収益	9億7,180万円
(内給水収益)	9億2,608万円
営業外収益	4,227万円
特別利益	0万円
収益的支出	9億448万円
営業費用	8億2,441万円
営業外費用	7,993万円
特別損失	14万円
純 利 益	1億959万円

資本的収支

項 目	金 額
資本的収入	3億4,564万円
企業債	3億3,930万円
負担金	343万円
補助金	291万円
資本的支出	8億6,971万円
建設改良費	5億5,356万円
企業債償還金	3億1,615万円
不 足 額	5億2,407万円

給水人口 41,962人
給水戸数 21,111戸
年間給水量 3,565,018立方メートル

企業債の残高（令和8年3月31日現在）
60億7,315万円

※給水人口1人当たり…14万4,730円

簡易水道事業会計

簡易水道事業は、主に農業活動などを支えるライフラインとして重要な役割を担っています。北海道や市の営農用水事業を経て、平成8年度からは簡易水道事業として経営認可を受けて事業運営を行っており、平成31年4月1日から

は市が経営する企業として運営しています。

簡易水道料金などの収入と簡易水道施設の運転や維持管理などにかかる費用と簡易水道料金収入などの収支を表す収益的収支は、1,307万円の赤字となりました。

施設の新設や改良、企業債の償還元金などにかかる支出と、その財源である企業債収入などの収支を表す資本的収支は、494万円の不足となり、不足額は収益的収支における減価償却費などの内部留保資金（損益勘定留保資金）で補てんしました。

収益的収支

項 目	金 額
収益的収入	7,631万円
営業収益	766万円
営業外収益	6,865万円
特別利益	0万円
収益的支出	8,938万円
営業費用	8,311万円
営業外費用	627万円
特別損失	0万円
純 損 失	1,307万円

資本的収支

項 目	金 額
資本的収入	2億4,124万円
企業債	1億6,630万円
負担金	20万円
補助金	7,474万円
資本的支出	2億4,618万円
建設改良費	2億3,539万円
企業債償還金	1,079万円
不 足 額	494万円

給水人口 119人
給水戸数 111戸
年間給水量 54,860立方メートル

企業債の残高（令和8年3月31日現在）
4億3,304万円

下水道事業会計

下水道事業は、市が経営する公営企業として、下水道使用料などの収入で経費を賄うことを基本とし、雨水の排水など公共性の高い事業に係る経費については、一定のルールに基づき市税収入などで負担し、経営を行っています。

下水道管や浄化センターの管理に必要な支出と利用者の皆さんからお支払いいただく使用料などの収入を経理する収益的収支は、1億2,781万円の黒字となりました。黒字額については、今後の借入金返済に備え、減債積立金に全額を積み立てる予定です。

資本的収支では、建設改良事業として、登別停車場線の無電柱化・改築事業に伴う雨水管の新設工事などを行ったほか、ストックマネジメント計画に基づき、若山浄化センターの電気設備の改築更新を行ったことにより、5億4,419万円の不足となり、不足額は収益的収支における減価償却費などの内部留保資金（損益勘定留保資金）などにより補てんしました。

収益的収支

項 目	金 額
収益的収入	17億2,335万円
営業収益	7億455万円
(内下水道使用料)	6億3,339万円
営業外収益	10億1,880万円
特別利益	0万円
収益的支出	15億9,554万円
営業費用	13億3,983万円
営業外費用	2億5,570万円
特別損失	1万円
純 利 益	1億2,781万円

資本的収支

項 目	金 額
資本的収入	11億1,116万円
企業債	7億6,280万円
負担金及び分担金	1,696万円
補助金	3億3,140万円
資本的支出	16億5,535万円
建設改良費	4億2,972万円
企業債償還金	12億2,563万円
収 支 不 足 額	5億4,419万円



企業債の残高（令和8年3月31日現在）
130億4,702万円

財政状況を示す5つの指標

市は、『地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）』に基づき、毎年度、市の財政状況を明らかにするため、4つの『健全化判断比率』と公営企業における『資金不足比率』を公表しています。

令和7年度決算では、健全化判断比率は全ての比率において早期健全化基準を下回りました。

また、資金不足比率についても全ての公営企業において資金不足額は生じず、経営健全化基準を下回りました。

①実質赤字比率…赤字なし

市税や普通交付税などの収入額に占める一般会計など（登別市の場合、一般会計に学校給食事業特別会計を加えたもの）の赤字額の割合



②連結実質赤字比率…赤字なし

市税や普通交付税などの収入額に占める全ての会計の赤字額の割合



③実質公債費比率…8.9%

市税や普通交付税などの収入額に占める一般会計などの公債費や、公営企業の市債償還のために一般会計が負担した額などの合計額の割合



④将来負担比率…24.7%

市税や普通交付税などの収入額に占める市債残高や、退職手当引当金などの市が将来的に負担しなければならない額の割合



○健全化判断比率とは

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）』で定められている4つの財政指標で、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率があります。国はそれぞれに早期健全化基準と財政再生基準（④は早期健全化基準のみ）を定めており、一つでも早期健全化基準を上回った団体は、財政健全化計画を策定し自主的に財政の健全化に取り組まなければなりません。また、一つでも財政再生基準を上回った団体は、財政再生計画を策定し、国の監督の下で財政再建に取り組むことになります。

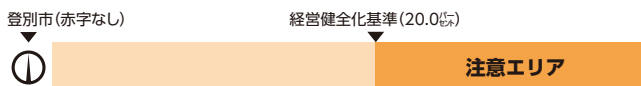
○資金不足比率とは

財政健全化法で、健全化判断比率と共に定められている財政指標で、国が定める経営健全化基準を上回った公営企業は、経営健全化計画を策定し、経営改善に取り組まなければなりません。

⑤資金不足比率（公営企業）

…全ての公営企業において赤字なし

それぞれの公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合



今後の財政見通し

令和8年度の一般会計当初予算では、市役所本庁舎建設事業などの投資的経費が減少となったものの、物価高騰に伴う燃料費・光熱水費の増加や人件費の増加などにより収入支出差引で5億円の財源不足が生じました。

この財源不足については、全額を基金（預金）を活用して対応することを見込んでおり、令和8年度の財政運営にあたっては、予算編成時以降も物価の上昇傾向が続いていることなどから、厳しい状況が想定されますので、適切に収入を確保することはもちろん、不要な支出がないかチェックを重ねるなど、限られた財源の有効活用を図ります。

今後についても、高齢化の進展などによる社会保障費の増加に加え、市役所本庁舎の建設、老朽化した公共施設の整備、インフラの長寿命化など、さまざまな事業が控えており、これらには多くのお金が必要となります。

しかし、市民の皆さんから

